



群馬県における 多文化共生・共創社会の現状と可能性

2024年6月14日

西舘 崇

共愛学園前橋国際大学准教授



内容

1. データで捉える群馬県の姿
2. 群馬県の多文化共生・共創推進施策
3. 外国人・日本人アンケート調査の結果から
4. 課題と可能性についてのコメント

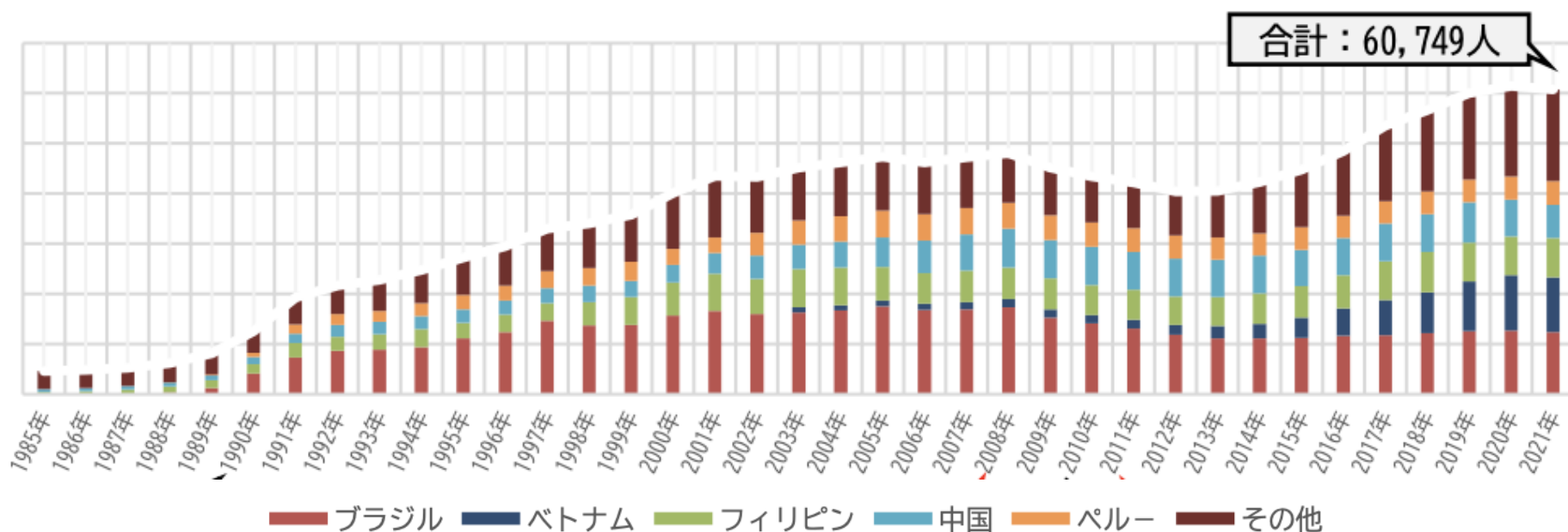
むすびに代えて

参考文献等一覧

1. データで捉える群馬県の姿

- 外国人住民数：72,315人（2023年12月末） 対前年比 6,989人増（10.7%増）
県人口の3.8%
- 2012年以降増加傾向、コロナ禍で微減するも、再び増加傾向へ
- 国・地域数：115カ国・地域 対前年比 + 6カ国・地域

（県HP関連資料より）



注：群馬県（2022）『群馬県多文化共生・共創推進基本計画』2頁より

2023年末、ベトナムがブラジルを抜き最多に。

- ベトナム 14,012人
(+2,103人)
- ブラジル 13,063人
(+396人)
- フィリピン 8,897人
(+566人)
- 中国 6,894人
(+260人)
- ペルー 4,760人
(+51人)

※2023年12月の数値
括弧内は前年からの増減数
(県HP関連資料より)

図3 群馬県の外国人人口の国籍構成の推移



※外国人人口の定義は1ページ脚注のとおりであるが、図2～4は出典を統一するため、法務省の数値（
登録外国人統計及び在留外国人統計）のみ使用し、住民基本台帳上の数値は使用していない。

群馬県（2018）『多文化共生推進指針』3頁より

県内最大は伊勢崎市で15,183人（2023年12月）

伊勢崎市 15,183人（+1,138人）（8.1%）

太田市 13,533人（+1,442人）（11.9%）

前橋市 8,652人（+1,040人）（13.7%）

大泉町 8,306人（+91人）（1.1%）

高崎市 7,020人（+768人）（12.3%）

※最初の括弧内は前年からの増減数、二番目の括弧内は前年との増減比率（県HPより）

在留資格（上位5資格）

在留資格	令和5年12月末 人数	対前年比増減	増減比率	構成比率
永住者	20,823人	+161人	0.8%	28.8%
技能実習	10,325人	+2,010人	24.2%	14.3%
定住者	10,110人	+537人	5.6%	14.0%
技術・人文知識・国際業務	6,492人	+957人	17.3%	9.0%
特定技能1号	6,333人	+2,496人	65.1%	8.8%

（県HPより）



みんなでつくろう
伊勢崎市多文化共生のまちづくり



多文化共生とは

多文化

………

様々な文化や個性を持つ人々

共生

………

共に生きる

「様々な文化や個性を持った人々がお互いの違いの大切さを認め対等な関係を築きながら共に生きていくこと」です。
このリーフレットが、多文化共生のはじめの一歩として、お互いを知るきっかけになれば幸いです。

日本と各国の生活習慣の違いを知って、お互いの理解を深めましょう

様々な国籍の住民が住んでいる伊勢崎市において、日本と各国の生活習慣の違いをお互いが知ること、地域のトラブルを未然に防ぐことを目的としてこのリーフレットを作成しました。

令和3年2月に認定した伊勢崎市多文化共生キーパーソンの7人の意見をもとに伊勢崎市国際交流協会国際ボランティアにも協力していただき、まとめたものです。

外国人のみなさんは、日本の生活習慣をこのリーフレットで知っていただき、日本の生活ルールを守りながら生活していけるようにしましょう。

【このリーフレットで取り上げている国々】


日本


ブラジル


ベトナム


ペルー

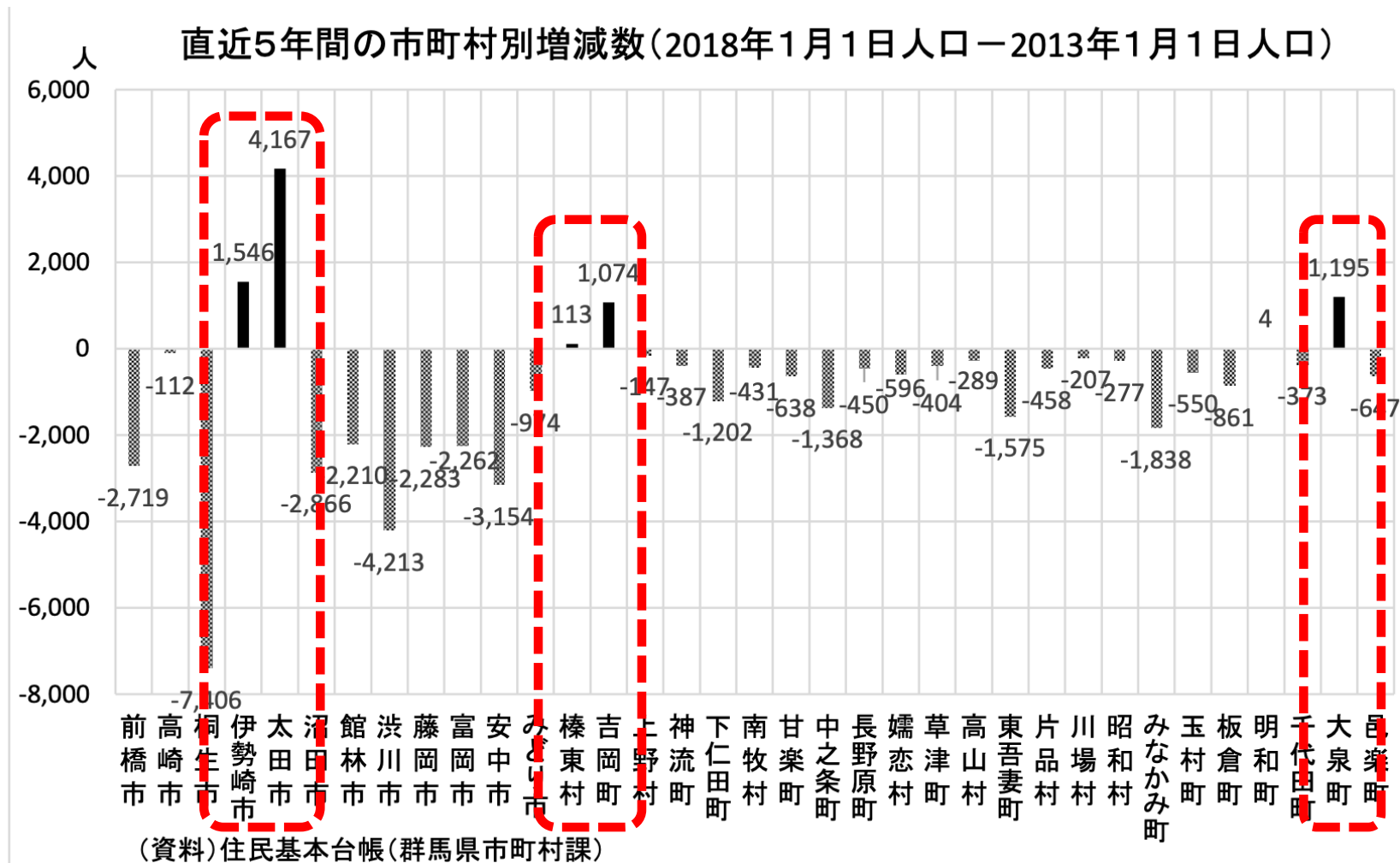

フィリピン


中国

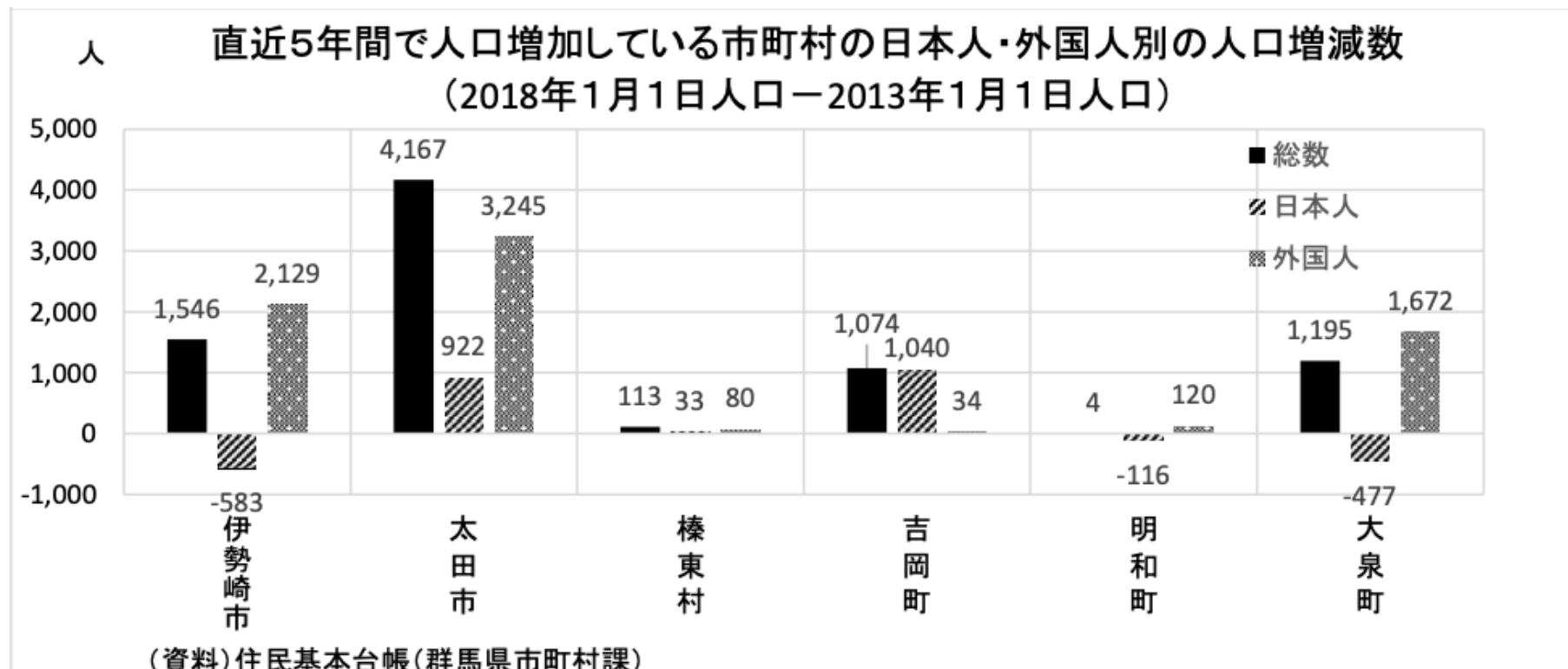

その他

伊勢崎市作成リーフレット
（2023年）より

市町村別の人口増減状況から眺めてみると・・・



伊勢崎市で2千人、太田市で3千人、大泉町で1千人超の外国人住民の増加。cf. 吉岡町は「自立持続可能性自治体」へ。



群馬県(2020)『第2期 群馬県版総合戦略』7頁より

さらなる参考として、

※上毛新聞「20市町村 消滅可能性 20~50年 若年女性減少を根拠に」(2024年4月25日)

※上毛新聞「出生数 初の1万人割れ。率も1.25過去最低 人口減少が加速」(2024年6月6日)



外国人労働者数は50,324人（2023年10月末）

・身分に基づく在留資格が最多。技能実習、専門的・技術的分野の在留資格なども増加。国籍別ではベトナムが最大（2020年以降）。ブラジル、フィリピン、インドネシアも増加傾向に。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移

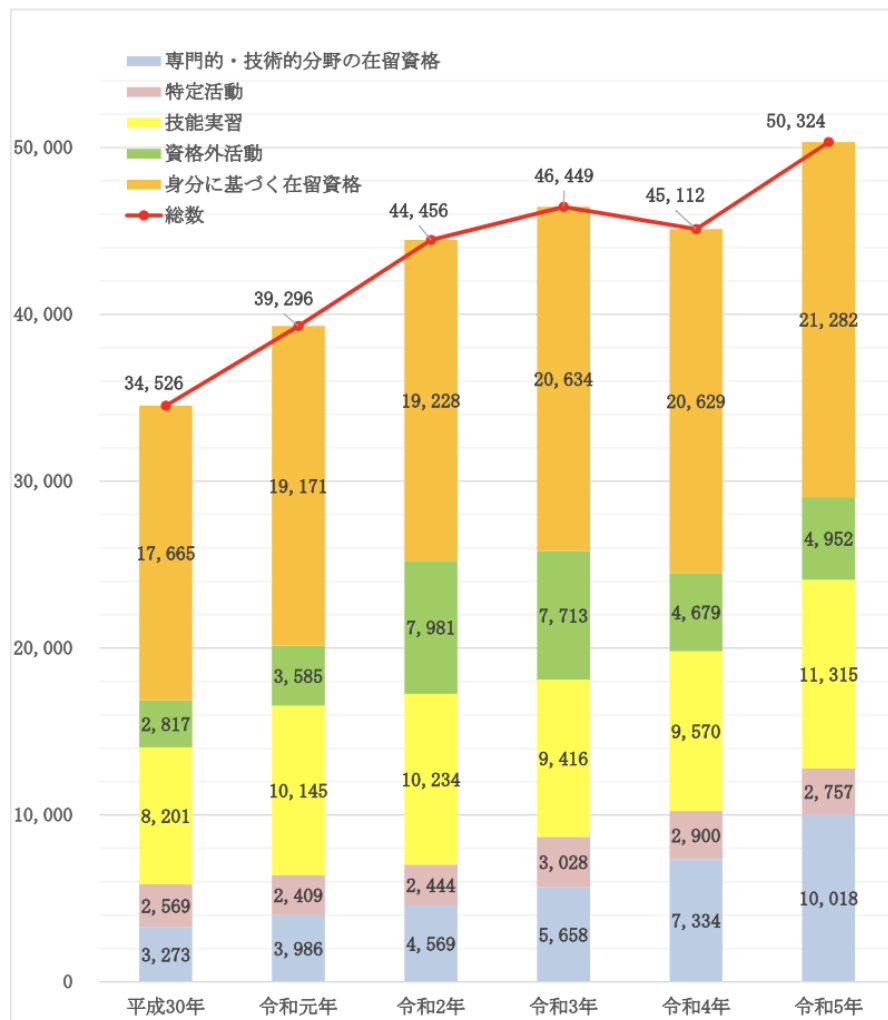
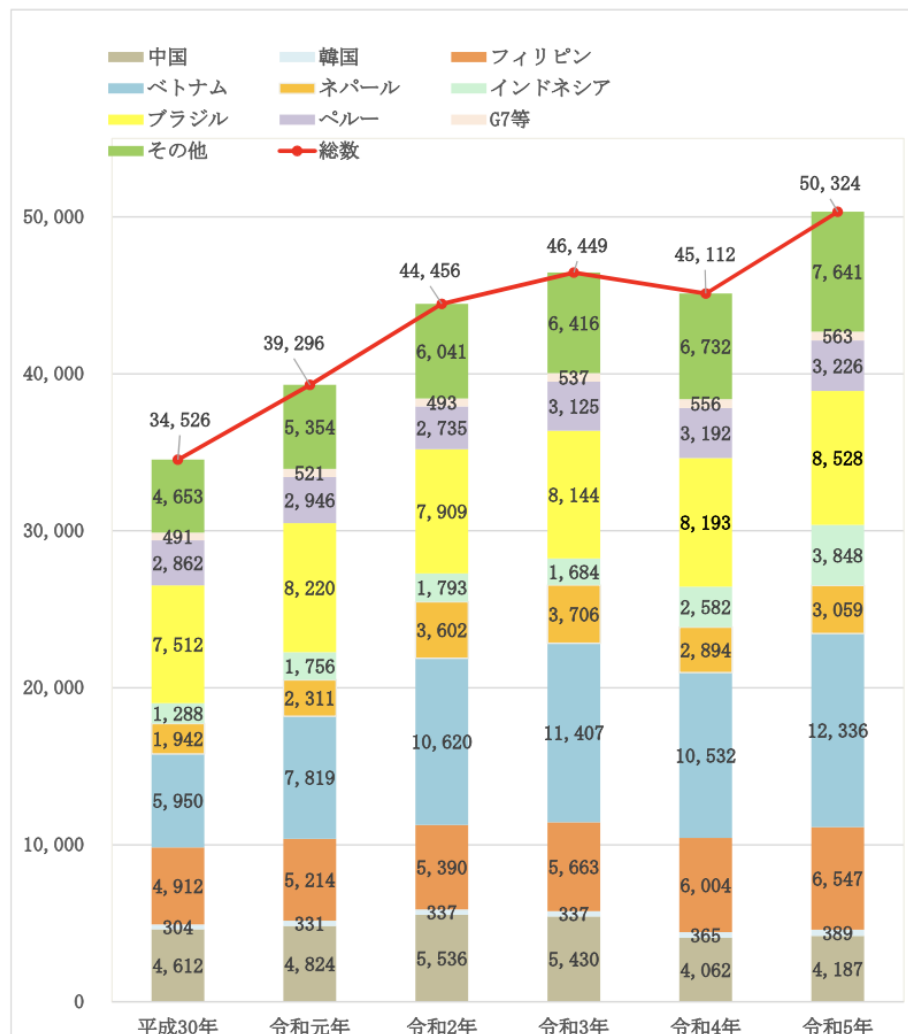


図2 国籍別外国人労働者数の推移



厚生労働省群馬労働局（2024）『外国人雇用状況の届出集計結果（令和5年10月末現在）』3-4頁より

地域別でも全体的に増加傾向。2023年は、太田11,470人、伊勢崎9,976人、前橋8,076人、館林7,065人、高崎5,890人。

表4 地域別外国人労働者数の推移

単位：人、%

		平成30年		令和元年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年		
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
地域計		34,526	100.0%	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5	45,112	100.0%	▲ 2.7	50,324	100.0%	11.6
地域別	前橋	4,272	12.4%	5,076	12.9%	18.8	10,439	23.5%	105.7	10,925	23.5%	4.7	7,335	16.3%	▲ 32.1	8,076	16.0%	10.1
	高崎	3,960	11.5%	4,748	12.1%	19.9	5,169	11.6%	8.9	5,071	10.9%	▲ 1.9	5,454	12.1%	7.1	5,890	11.7%	8.0
	桐生	1,590	4.6%	1,706	4.3%	7.3	1,829	4.1%	7.2	1,782	3.8%	▲ 2.6	1,894	4.2%	6.1	2,096	4.2%	10.7
	伊勢崎	7,553	21.9%	8,379	21.3%	10.9	7,989	18.0%	▲ 4.7	8,222	17.7%	2.9	8,969	19.9%	9.1	9,976	19.8%	11.2
	太田	8,882	25.7%	9,309	23.7%	4.8	9,478	21.3%	1.8	9,851	21.2%	3.9	10,102	22.4%	2.5	11,470	22.8%	13.5
	館林	5,177	15.0%	6,258	15.9%	20.9	5,654	12.7%	▲ 9.7	6,439	13.9%	13.9	6,503	14.4%	1.0	7,065	14.0%	8.6
	沼田	932	2.7%	1,145	2.9%	22.9	1,159	2.6%	1.2	1,281	2.8%	10.5	1,453	3.2%	13.4	1,706	3.4%	17.4
	群馬富岡	520	1.5%	643	1.6%	23.7	722	1.6%	12.3	766	1.6%	6.1	928	2.1%	21.1	1,109	2.2%	19.5
	藤岡	420	1.2%	491	1.2%	16.9	463	1.0%	▲ 5.7	503	1.1%	8.6	622	1.4%	23.8	789	1.6%	26.8
	渋川	1,220	3.5%	1,541	3.9%	26.3	1,554	3.5%	0.8	1,609	3.5%	3.5	1,852	4.1%	15.1	2,147	4.3%	15.9

注：「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

厚生労働省群馬労働局（2024）『外国人雇用状況の届出集計結果（令和5年10月末現在）』8頁より

地域別の雇用事業所数も全体的に増加傾向。2023年は、伊勢崎1,026、太田986、高崎878、前橋819、館林663所。

表5 地域別雇用事業所数の推移

単位：所、%

		平成30年		令和元年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年		
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
地 域 計		3,887	100.0%	4,443	100.0%	14.3	4,803	100.0%	8.1	5,176	100.0%	7.8	5,526	100.0%	6.7	5,841	100.0%	5.7
地 域 別	前 橋	465	12.0%	584	13.1%	25.6	666	13.9%	14.0	731	14.1%	9.8	810	14.7%	10.8	819	14.0%	1.1
	高 崎	578	14.9%	647	14.6%	11.9	717	14.9%	10.8	765	14.8%	6.7	825	14.9%	7.1	878	15.0%	6.4
	桐 生	241	6.2%	270	6.1%	12.0	278	5.8%	3.0	300	5.8%	7.9	323	5.8%	7.7	349	6.0%	8.0
	伊 勢 崎	705	18.1%	775	17.4%	9.9	840	17.5%	8.4	907	17.5%	8.0	957	17.3%	5.6	1,026	17.6%	7.2
	太 田	694	17.9%	764	17.2%	10.1	832	17.3%	8.9	873	16.9%	4.9	912	16.5%	4.5	986	16.9%	8.1
	館 林	505	13.0%	563	12.7%	11.5	578	12.0%	2.7	635	12.3%	9.9	645	11.7%	1.6	663	11.4%	2.8
	沼 田	230	5.9%	263	5.9%	14.3	269	5.6%	2.3	291	5.6%	8.2	326	5.9%	12.0	343	5.9%	5.2
	群馬富岡	95	2.4%	113	2.5%	18.9	131	2.7%	15.9	144	2.8%	9.9	149	2.7%	3.5	149	2.6%	0.0
	藤 岡	99	2.5%	121	2.7%	22.2	120	2.5%	▲ 0.8	128	2.5%	6.7	144	2.6%	12.5	159	2.7%	10.4
	渋 川	275	7.1%	343	7.7%	24.7	372	7.7%	8.5	402	7.8%	8.1	435	7.9%	8.2	469	8.0%	7.8

注：「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

厚生労働省群馬労働局（2024）『外国人雇用状況の届出集計結果（令和5年10月末現在）』9頁より

産業別では製造業が最多、次いでサービス業。

表6 産業別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

単位：人、所、%

	平成30年		令和元年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年		
		構成比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比
労働者総数	34,526	100.0%	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5	45,112	100.0%	▲ 2.9	50,324	100.0%	11.6
製造業	14,432	41.8%	14,952	38.0%	3.6	14,974	33.7%	0.1	15,481	33.3%	3.4	16,195	35.9%	4.6	18,804	37.4%	16.1
情報通信業	120	0.3%	113	0.3%	▲ 5.8	119	0.3%	5.3	120	0.3%	0.8	142	0.3%	18.3	138	0.3%	▲ 2.8
卸売業、小売業	1,720	5.0%	2,155	5.5%	25.3	2,455	5.5%	13.9	2,577	5.5%	5.0	2,705	6.0%	5.0	3,131	6.2%	15.7
宿泊業、飲食サービス業	1,374	4.0%	1,658	4.2%	20.7	1,966	4.4%	18.6	2,099	4.5%	6.8	2,111	4.7%	0.6	2,343	4.7%	11.0
教育、学習支援業	357	1.0%	424	1.1%	18.8	439	1.0%	3.5	504	1.1%	14.8	522	1.2%	3.6	543	1.1%	4.0
医療、福祉	509	1.5%	734	1.9%	44.2	961	2.2%	30.9	1,205	2.6%	25.4	1,551	3.4%	28.7	1,862	3.7%	20.1
サービス業（他に分類されないもの）	10,905	31.6%	14,175	36.1%	30.0	18,113	40.7%	27.8	18,645	40.1%	2.9	15,561	34.5%	▲ 16.5	16,168	32.1%	3.9
その他	5,109	14.8%	5,085	12.9%	▲ 0.5	5,429	12.2%	6.8	5,818	12.5%	7.2	6,325	14.0%	8.7	7,335	14.6%	16.0
事業所総数	3,887	100.0%	4,443	100.0%	14.3	4,803	100.0%	8.1	5,176	100.0%	7.8	5,526	100.0%	6.8	5,841	100.0%	5.7
製造業	1,427	36.7%	1,507	33.9%	5.6	1,560	32.5%	3.5	1,586	30.6%	1.7	1,637	29.6%	3.2	1,686	28.9%	3.0
情報通信業	39	1.0%	38	0.9%	▲ 2.6	40	0.8%	5.3	44	0.9%	10.0	46	0.8%	4.5	50	0.9%	8.7
卸売業、小売業	397	10.2%	482	10.8%	21.4	552	11.5%	14.5	641	12.4%	16.1	692	12.5%	8.0	749	12.8%	8.2
宿泊業、飲食サービス業	299	7.7%	350	7.9%	17.1	404	8.4%	15.4	453	8.8%	12.1	489	8.8%	7.9	528	9.0%	8.0
教育、学習支援業	79	2.0%	80	1.8%	1.3	75	1.6%	▲ 6.3	84	1.6%	12.0	86	1.6%	2.4	92	1.6%	7.0
医療、福祉	219	5.6%	283	6.4%	29.2	325	6.8%	14.8	377	7.3%	16.0	434	7.9%	15.1	450	7.7%	3.7
サービス業（他に分類されないもの）	406	10.4%	455	10.2%	12.1	499	10.4%	9.7	534	10.3%	7.0	576	10.4%	7.9	600	10.3%	4.2
その他	1,021	26.3%	1,248	28.1%	22.2	1,348	28.1%	8.0	1,457	28.1%	8.1	1,566	28.3%	7.5	1,686	28.9%	7.7

注：医療、福祉は平成30年から公表を開始した。厚生労働省群馬労働局（2024）『外国人雇用状況の届出集計結果（令和5年10月末現在）』10頁より

国籍別の在留資格、県内最大のベトナムは技能実習が4割超。

〔別表1〕 国籍別・在留資格別外国人労働者数（群馬労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	50,324	10,018 (19.9%)	5,499 (10.9%)	3,361 (6.7%)	2,757 (5.5%)	11,315 (22.5%)	4,952 (9.8%)	3,452 (6.9%)	21,282 (42.3%)	11,481 (22.8%)	2,944 (5.9%)	592 (1.2%)	6,265 (12.4%)	0 (0.0%)
ベトナム	12,336 [24.5%]	3,621 (29.4%)	1,738 (14.1%)	1,744 (14.1%)	802 (6.5%)	5,284 (42.8%)	1,668 (13.5%)	1,249 (10.1%)	961 (7.8%)	351 (2.8%)	134 (1.1%)	107 (0.9%)	369 (3.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	4,187 [8.3%]	926 (22.1%)	629 (15.0%)	92 (2.2%)	41 (1.0%)	1,330 (31.8%)	532 (12.7%)	417 (10.0%)	1,358 (32.4%)	912 (21.8%)	267 (6.4%)	64 (1.5%)	115 (2.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	6,547 [13.0%]	854 (13.0%)	397 (6.1%)	326 (5.0%)	116 (1.8%)	1,046 (16.0%)	79 (1.2%)	26 (0.4%)	4,452 (68.0%)	2,539 (38.8%)	640 (9.8%)	129 (2.0%)	1,144 (17.5%)	0 (0.0%)
ネパール	3,059 [6.1%]	1,437 (47.0%)	1,266 (41.4%)	74 (2.4%)	170 (5.6%)	47 (1.5%)	1,264 (41.3%)	583 (19.1%)	141 (4.6%)	54 (1.8%)	43 (1.4%)	19 (0.6%)	25 (0.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	8,528 [16.9%]	27 (0.3%)	11 (0.1%)	0 (0.0%)	5 (0.1%)	1 (0.0%)	32 (0.4%)	29 (0.3%)	8,463 (99.2%)	4,030 (47.3%)	1,108 (13.0%)	98 (1.1%)	3,227 (37.8%)	0 (0.0%)
インドネシア	3,848 [7.6%]	984 (25.6%)	95 (2.5%)	808 (21.0%)	138 (3.6%)	2,264 (58.8%)	323 (8.4%)	312 (8.1%)	139 (3.6%)	55 (1.4%)	38 (1.0%)	4 (0.1%)	42 (1.1%)	0 (0.0%)
韓国	389 [0.8%]	104 (26.7%)	86 (22.1%)	0 (0.0%)	7 (1.8%)	0 (0.0%)	18 (4.6%)	11 (2.8%)	260 (66.8%)	187 (48.1%)	57 (14.7%)	1 (0.3%)	15 (3.9%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,568 [3.1%]	276 (17.6%)	111 (7.1%)	161 (10.3%)	542 (34.6%)	519 (33.1%)	116 (7.4%)	111 (7.1%)	115 (7.3%)	41 (2.6%)	10 (0.6%)	6 (0.4%)	58 (3.7%)	0 (0.0%)
タイ	890 [1.8%]	124 (13.9%)	28 (3.1%)	85 (9.6%)	12 (1.3%)	409 (46.0%)	12 (1.3%)	12 (1.3%)	333 (37.4%)	218 (24.5%)	74 (8.3%)	6 (0.7%)	35 (3.9%)	0 (0.0%)
ペルー	3,226 [6.4%]	2 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	3,218 (99.8%)	2,167 (67.2%)	152 (4.7%)	72 (2.2%)	827 (25.6%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	563 [1.1%]	363 (64.5%)	62 (11.0%)	0 (0.0%)	6 (1.1%)	0 (0.0%)	7 (1.2%)	5 (0.9%)	187 (33.2%)	104 (18.5%)	73 (13.0%)	2 (0.4%)	8 (1.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	309 [0.6%]	222 (71.8%)	19 (6.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	85 (27.5%)	58 (18.8%)	24 (7.8%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	58 [0.1%]	35 (60.3%)	8 (13.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (39.7%)	15 (25.9%)	7 (12.1%)	0 (0.0%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
その他	5,183 [10.3%]	1,300	1,075	71	913	415	900	697	1,655	823	348	84	400	0

厚生労働省群馬労働局（2024）『外国人雇用状況の届出集計結果（令和5年10月末現在）』14頁より

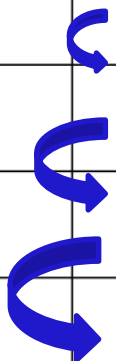


特定技能での分野は飲食料品製造業、農業、介護、製造三
分野などが多数。飛躍的な増加傾向。

表 8 特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）

各年 10月末 時点 (単位：人)

	特定技能 計	特定産業分野（注1）													
		介護	ビルク リーニン グ	素形材 産業	産業機械 製造業	電気・電子 情報関連 産業	建設	造船・船用 工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
平成30年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年	33	0	0	7	24	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
令和2年	143	5	0	20	29	27	5	0	0	0	0	33	0	22	2
令和3年	499	53	0	36	97	22	23	0	0	0	1	70	0	192	5
令和4年	1,566	250	0	※注2	403		42	0	5	0	3	222	0	629	12
令和5年	3,361	445	8	※注2	865		98	0	14	0	2	510	0	1,394	25



注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。
注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

雇用理由の多くは「人手不足の解消」と推測。外国人材はまたおもてなし文化を支える不可欠な存在へ。

- ・ 県内企業506社からの回答（丸岡2019）
外国人雇用のメリット（複数回答可）

- ・ 人手不足の解消（80%）
- ・ 優秀な人材の獲得（27.4%）
- ・ 人件費の削減（16.7%）
- ・ 社内活性化等（14.4%） など

- ・ 県内**製造業**167社からの回答（岡田2011）
外国人の雇用理由（複数回答可）

- ・ 国籍に関係なく有能な人材募集（43%）
- ・ 単純労働力の不足（38%）
- ・ 人件費の抑制（31%）
- ・ 日本人の採用が困難（23%）



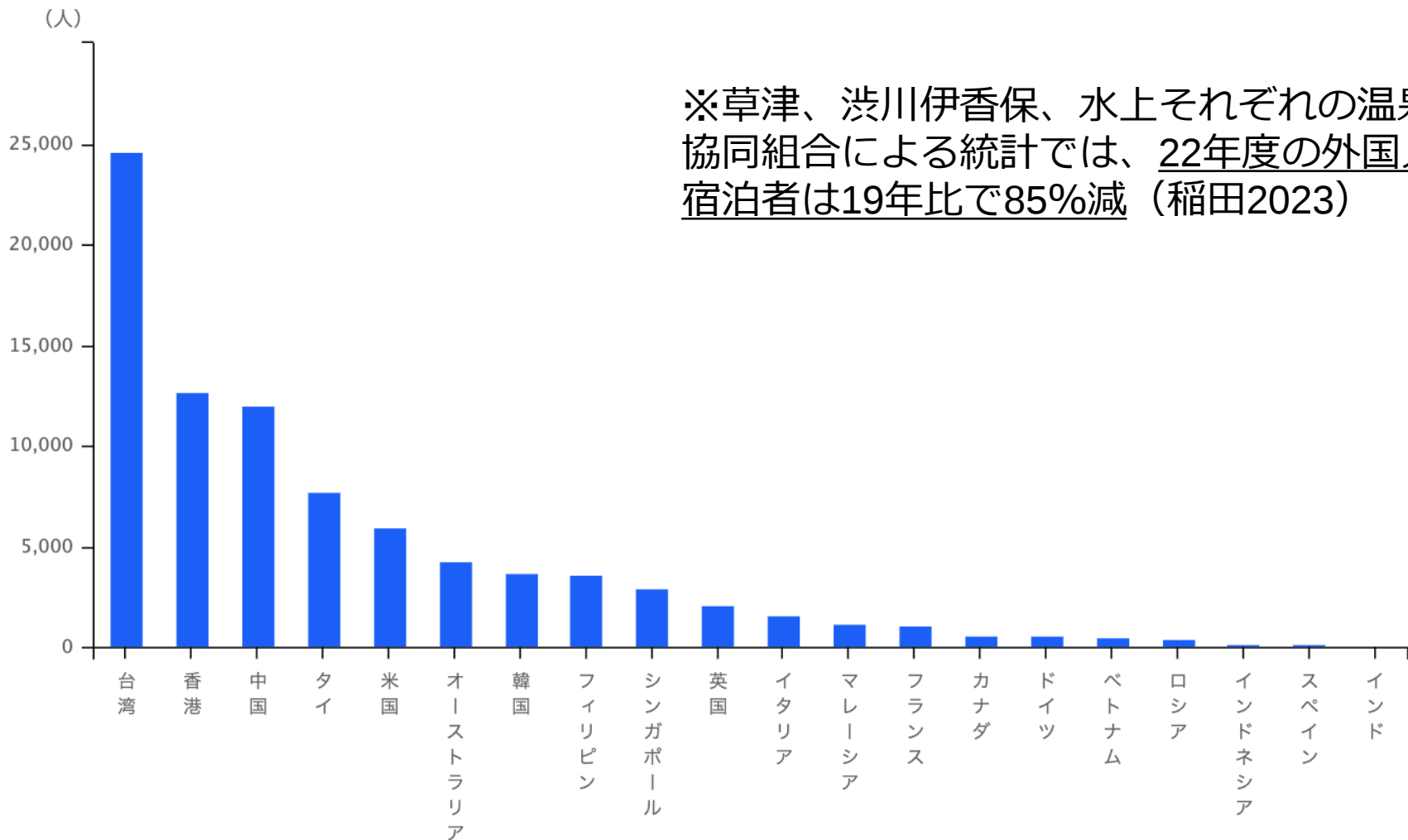
- ・ 県内のある温泉旅館の様子

- ・ 従業員の4割近くが外国人
- ・ フロント業務や仲居もこなす
- ・ 「日本の宿おもてなし検定」に向けた勉強



※上毛新聞「湯の国つなぐ ONSEN 1章 担い手の技と志（7）」（2024年4月24日）

2019年の外国人訪問者数（観光・レジャー目的）は約86,000人。
台湾から25,000人近くが群馬を訪れる。



外国人児童生徒等数（2020年5月現在）は、小学校2278人、中学校960人の計3238人。うち、日本語指導を必要とする児童生徒は1340人。

※以下は、令和3年度（2021年度）の調査内容。

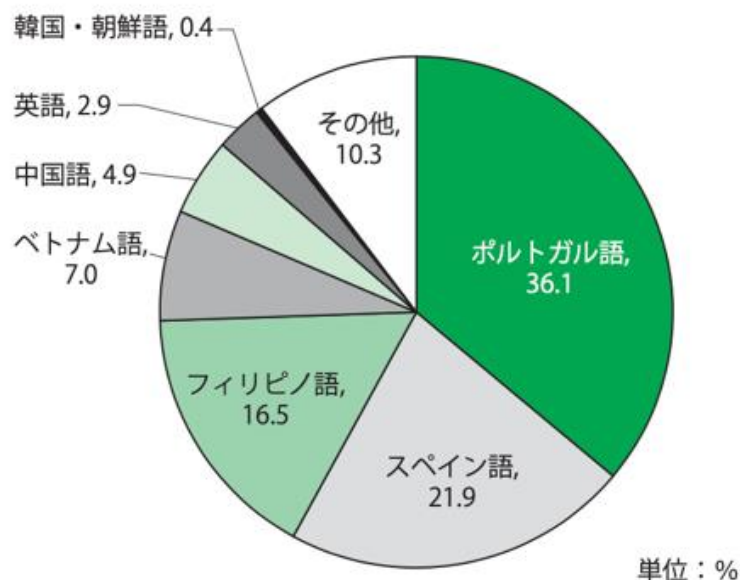
● 都道府県別 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数

	令和3年度																							前回比較	
	小学校		中学校		高等学校				義務教育学校					中等教育学校				特別支援学校				合計		合計	
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後期課程 うち 特別 支援 学級	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後 期 課 程	(計)	小学 部	中学 部	高等 部	うち 特別 支援 学級	前回比	平成3 年度						
合計	31,189	1,660	11,280	528	4,292	2,041	2,197	54	339	183	10	156	1	66	49	0	17	453	229	114	110	47,619	2,199	116.8%	40,755
北海道	128	7	34	1	22	9	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	185	8	148.0%	125
青森県	23	2	13	0	5	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	2	128.1%	32
岩手県	21	1	10	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	1	242.9%	14
宮城県	94	4	30	0	15	1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139	4	127.5%	109
秋田県	23	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	1	93.9%	33
山形県	18	0	15	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	36	1	100.0%	36
福島県	38	2	16	0	10	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	2	79.0%	81
茨城県	993	67	328	24	106	88	18	0	44	30	1	14	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1,472	92	122.1%	1,206
栃木県	582	34	124	7	49	4	38	7	1	1	1	0	0	0	0	0	0	18	7	7	4	774	42	108.1%	716
群馬県	945	33	308	19	77	22	54	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	13	6	6	1	1,344	52	106.6%	1,261
埼玉県	2,273	60	513	17	310	118	191	1	0	0	0	0	0	4	4	0	0	33	19	7	7	3,133	77	139.6%	2,245
千葉県	1,415	64	496	11	262	138	124	0	20	13	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,193	76	123.3%	1,778
東京都	2,053	39	797	10	718	367	351	0	28	22	1	6	0	1	1	0	0	39	22	14	3	3,636	50	99.8%	3,645
神奈川県	3,558	115	1,066	53	614	334	276	4	19	15	1	4	0	0	0	0	0	4	2	1	1	5,261	169	118.1%	4,453
新潟県	113	8	33	1	12	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	160	9	109.6%	146

文部科学省（2022）『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について』11頁より

日本語指導が必要な外国籍児童生徒の母語はポルトガル語、スペイン語、フィリピン語など（2018年時点）、生徒数は増加傾向。また、228人が不就学の可能性あり（2022年5月時点）。

図表2 日本語指導が必要な外国籍児童生徒の母語別在籍状況（群馬・2018年）



図表3 日本語指導が必要な外国籍児童生徒数の推移（群馬）

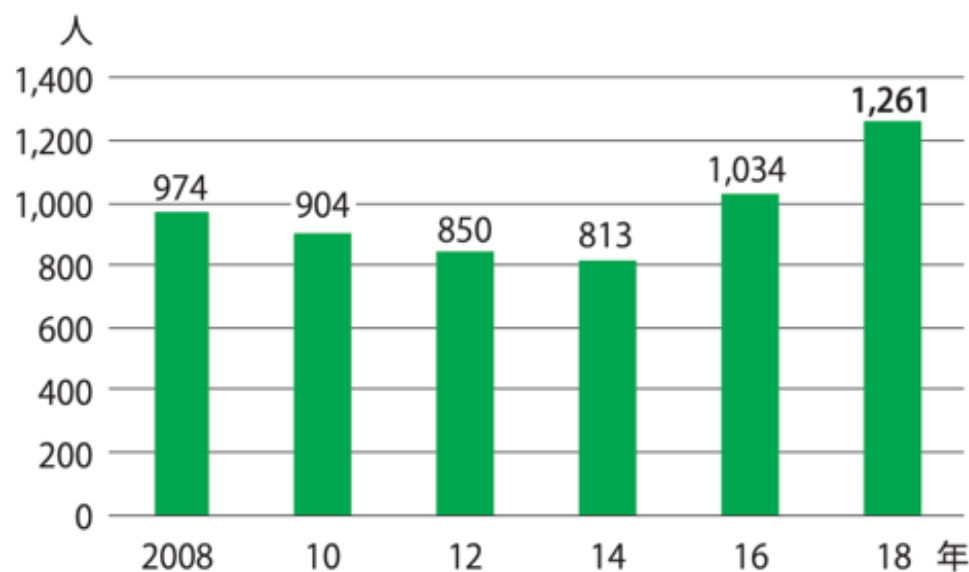


図2、3については丸岡（2020）「群馬県の日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は1261人で、全国10位」より

2. 群馬県が多文化共生・共創推進施策

・「多文化共生支援室」設置（2005年）

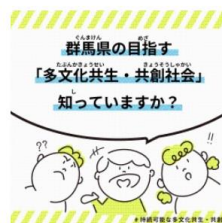
・群馬県多文化共生推進指針（2007年策定、2012年、2018年改定）

・多文化共生・共創「群馬モデル」（2020年）

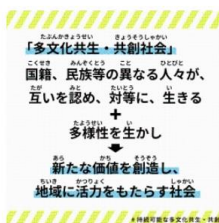
・群馬県多文化共生・共創推進条例（2021年）

・群馬県多文化共生・共創推進基本計画（2022年）

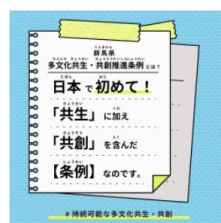
*2022年度～2026年度の5年間



01-01 多文化共生・共創社会ってなに？



01-02 多文化共生・共創社会ってなに？



02-01 群馬県多文化共生・共創推進条例



03-01 群馬県多文化共生・共創推進条例の目的



04-01 群馬県に外国人はどのくらい暮らしている？



04-02 群馬県に外国人はどのくらい暮らしている？



04-03 群馬県に外国人はどのくらい暮らしている？



05-01 群馬県にはどの国の人が多いの？



05-02 群馬県にはどの国の人が多いの？



06-01 群馬は古代より多文化共生・共創先進県



07-01 群馬はすでに多文化共生・共創の先進都市



08-01 お互いを知ろう



09-01 地域のルールを守ればみんなが幸せ



09-02 地域のルールを守ればみんなが幸せ



10-01 ぐんま多文化共生・共創推進月間

群馬県HP「ぐんま多文化共生・共創啓発スライド」より

多文化共生・共創推進条例 (2021年)

群馬県多文化共生・共創推進条例

情報化やグローバル化が急速に進む世界の中で、日本に居住し、様々な分野で活躍する外国人の存在は、ますます重要になってきている。特に地域経済や地域社会の発展を考える際、そこに暮らす外国人の貢献は極めて重要である。私たちは、改めてこの現実を前向きに受け止め、外国人との共生を推進し、彼らと力を合わせて持続可能な地域社会の実現を目指していく必要がある。

すなわち、私たちは、群馬県を更に飛躍させ、県民の幸福度を向上させていくためには、私たちの故郷である群馬県に共に暮らす外国人との共生・共創を図っていくことが不可欠だと考えている。

私たちは、群馬県を学びの場、仕事の場、生活の場、そして文化創造の場として選んだ外国人県民を、魅力にあふれ、多様性を受け入れ、誰一人として取り残さない地域を共に創っていくための「仲間」だと捉えている。

群馬県は、古代の昔から外国の技術や知見を学び、それらを群馬の風土と融合させることで、多くの歴史的な成果や変革を生み出してきた。例えば、大陸から伝播した稲作、養蚕などは、渡来人と協

(定義)

第二条 この条例において「多文化共生」とは、国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、安心して、かつ、快適に暮らすことをいう。

2 この条例において「多文化共創」とは、国籍、民族等の異なる人々が、多様性を生かしつつ、文化及び経済において新たな価値を創造し、又は地域に活力をもたらすことをいう。

3 この条例において「多文化共生・共創社会」とは、国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きるとともに、多様性を生かしつつ、文化及び経済において新たな価値を創造し、又は地域に活力をもたらす社会をいう。

・群馬県を、学びの場、仕事の場、生活の場、文化創造の場として選んだ外国人県民は、地域を共に創る「仲間」

・安心・安全に暮らすだけでなく、多様性を生かしつつ、文化及び経済における新たな価値の創造

群馬県多文化共生・共創推進条例の概要

前文

【条例制定の背景、前提となる考え方】

- ・外国人県民は、ともに群馬を創る「仲間」
- ・本県は歴史的にもグローバルに共生・共創してきた

「多文化共生・共創社会」とは

国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きるとともに、多様性を生かしつつ、文化及び経済において新たな価値を創造し、又は地域に活力をもたらす社会

目的

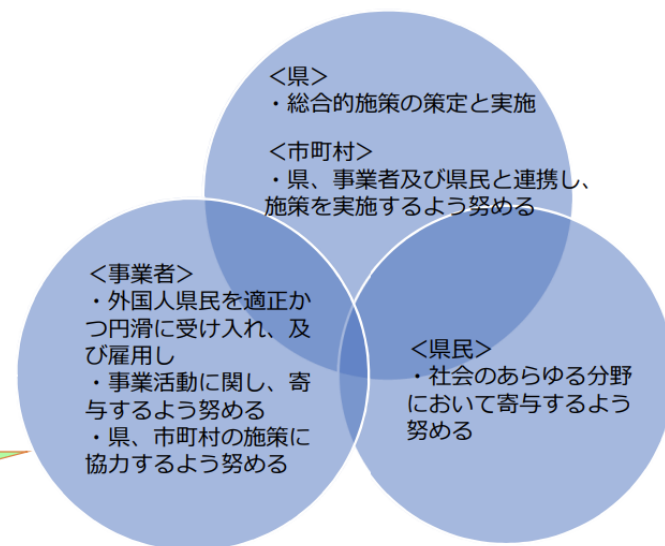
- ・「魅力あふれる、持続して発展する群馬県」の実現
- ・「国籍や民族等にかかわらず誰もが幸福を感じることのできる社会」の実現

基本理念

【多文化共生・共創社会の前提】

- ・国籍、民族等の違いにかかわらず、差別されることなく等しくその人権を尊重される社会の実現
- ・誰一人取り残されることなく、地域社会を構成する一員として受け入れられる社会の実現
- ・国際的な協調

県及び関係者の責務



基本的施策

多文化共生・共創推進月間

「多文化共生・共創月間」において、県民が多文化共生等について関心を深めることのできる行事等を行う等、多文化共生・共創の趣旨の実現に努める。

教育の充実

多文化共生・共創社会の形成の推進における学校教育・社会教育の充実、外国人県民が日常生活、社会生活又は職業生活を円滑に営むことができるよう、日本語教育の充実を図るよう努める。

群馬県多文化共生・共創推進基本計画（2022年）



【計画の体系】

- ・3つの基本方針、8つの目標、各施策の方向、具体的取組から成る。
- ・各基本方針のそれぞれにおいて一つの重点事業の設定

【基本方針】

- I【共生】安心して暮らし続けられる環境の整備
- II【共創】新たな価値を創造する環境の整備
- III 誰一人取り残さない「多文化共生・共創社会」の実現

【重点事業】

- I 「やさしい日本語」の普及
- II 多文化共創カンパニー認証制度
- III ぐんま多文化共生・共創推進月間

重点事業 1 : 「やさしい日本語」の普及

基本方針 I【共生】安心して暮らし続けられる環境の整備
目標1 行政・生活情報の提供体制整備、相談体制の充実

<課題>

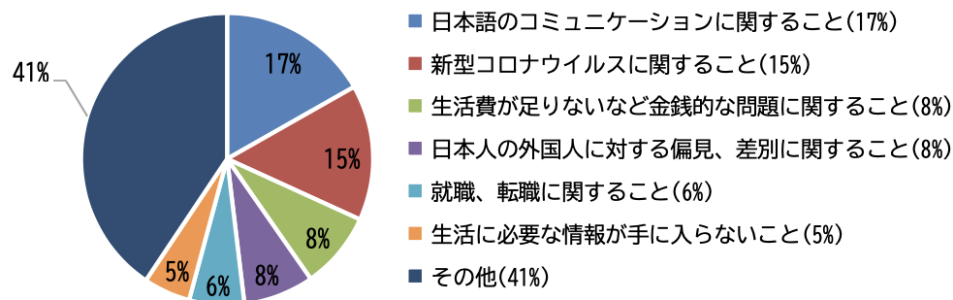
- ① 正確な行政・生活情報が全ての外国人県民に迅速に届けられていない。
- ② 行政・生活情報が、情報発信者側の“当たり前”を前提とした表現となっているケースがある。そのため、外国人県民が内容を理解できていないことが多い。
- ③ 相談体制の十分な整備や相談機関の周知が行き届いていない。このため、支援を必要としている外国人県民が相談できていないケースがある。



・ あいまいな表現を避け、わかりやすく伝えることに重点をおいた「やさしい日本語」を普及させ、外国人県民が理解しやすい情報提供を推進

・ 一般向け講座、群馬大学医学部生向け講座、団体向け講座の実施等

あなたが現在困っていることは何ですか
(n=692, 複数回答)



出典：群馬県「令和2年度外国人県民アンケート」

群馬県（2022）「群馬県多文化共生・共創推進基本計画」6頁より

重点事業 2：多文化共創カンパニー認証制度

基本方針 II【共創】新たな価値を創造する環境の整備

目標 4 外国人材に魅力的な「働く場」づくりの支援

目標 5 外国人材に選ばれる機会の創出

<課題>

- ① 外国人材を単なる労働力ではなく、共に新たな価値を創造し、活力を創る「仲間」として受け入れていく環境づくりが十分に進んでいない。
- ② 企業において適切な労務管理及び安全衛生管理がなされていない。また、外国人材がやりがいを持ち続け、更に活躍することができる環境が十分に整っていない。



<課題>

- ① 外国人材に「働く場」として群馬県を認知してもらい、数多い候補地から選ばれる状況になっていない。
- ② 就労や生活等に関して魅力的な情報が外国人材に届いていない。
- ③ 企業と外国人材が直接繋がる場が少ない。

・ 認証制度の設立
2021年～

・ 3年で11社認定（申請70件）

<要件>

- ・ 外国人材が企業の新たな価値創造に貢献できる業務を担っている。
- ・ 外国人材の能力開発の機会を積極的に設けている。
- ・ 外国人材が日本人に交じり、企業の役職等に就いて活躍している。
- ・ その他外国人材の活躍につながる支援を行っている。

群馬県（2022）「群馬県多文化共生・共創推進基本計画」16頁、18頁より



登壇者



(有)農園星ノ環 -農業-



石川建設(株) -建設-



JICA東京国際協力推進員
松井 和久 氏



(福)ほたか会 -医療・福祉-

モデレーター 群馬県知事 山本 一太

「外国人材と日本人が
共に活躍できる社会
について語り合う」

日時 1月23日(火)
14:30-16:00

主催 群馬県

共催 JICA東京センター

・成功例だけでなく、失敗したことまでを含め、笑って話せるような機会。失敗は見え難く、話しづらいが、教訓としては極めて重要。



重点事業 3：ぐんま多文化共生・共創推進月間

基本方針 III 誰一人取り残さない「多文化共生・共創社会」の実現
目標 7 県民一人ひとりが主体的に取り組む機運の醸成

<課題>

- ① 多文化共生・共創の意識づくりに関して、全ての県民に、理念の共有及び、意識の浸透が十分に図られていない。
- ② 外国人県民が地域の自治会や教育活動等へ参加するなど、主体的に地域社会へ関わる仕組みが十分に整っていない。

群馬県（2022）「群馬県多文化共生・共創推進基本計画」22頁より

・ 推進月間の設置

・ 学校教育や社会教育で、子供から大人まで、学ぶ機会を提供。

・ 地域の国際化に貢献する国際交流活動を奨励、積極的な情報発信等。

【多文化共生MV】「共に創ろう、新しい群馬を！」

..... 多文化共生の啓発ショート動画



制作した動画は、群馬県内の多文化共生に関するイベントや県内の主要な映画館で本編が始まる前に放映されました。

完成までの過程など詳しくは学部記事へ！

ここをクリック

*** 明治大学 山脇啓造ゼミによる群馬県が多文化共生・共創をテーマとした【多文化共生MV】**

10月に実施したイベントの一覧

日付	内容
9月13日(水曜日)～	動画YouTube公開<外部リンク>
9月15日(金曜日)～	動画シネアド(映画広告)上映(～10月12日)
10月1日(日曜日)～	日本語学習支援ボランティア養成講座(～12月17日)
10月6日(金曜日)	国内外人留学生向けオンライン合同企業説明会
10月11日(水曜日)	高度外国人材向け合同企業説明会
10月13日(金曜日)	企業向け外国人材受入れ相談会
10月14日(土曜日)	地域日本語教育講演会
10月15日(日曜日)	多文化共生イベント「からっかぜパーク」、Rootsインターン報告会
10月18日(水曜日)	第28回群馬県国際交流賞表彰式 令和5年度群馬県多文化共創カンパニー認証制度認証書授与式
10月26日(木曜日)	日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修

↑ 2023年10月実施事業

多文化共生イベント →

色々な国の食べ物があります!
お店はキッチンカー

見せよう! 食べよう! 楽しもう!

色々な国の音楽やダンス
クラフツ・イントロダクション

入場無料

ゲーム・クイズ
ジャックストーン・スリム・スタンラリー

日本文化を体験することが出来ます
忍者VR・駄菓子・英語・華道

2023.10.15 (日) 10:00～16:00

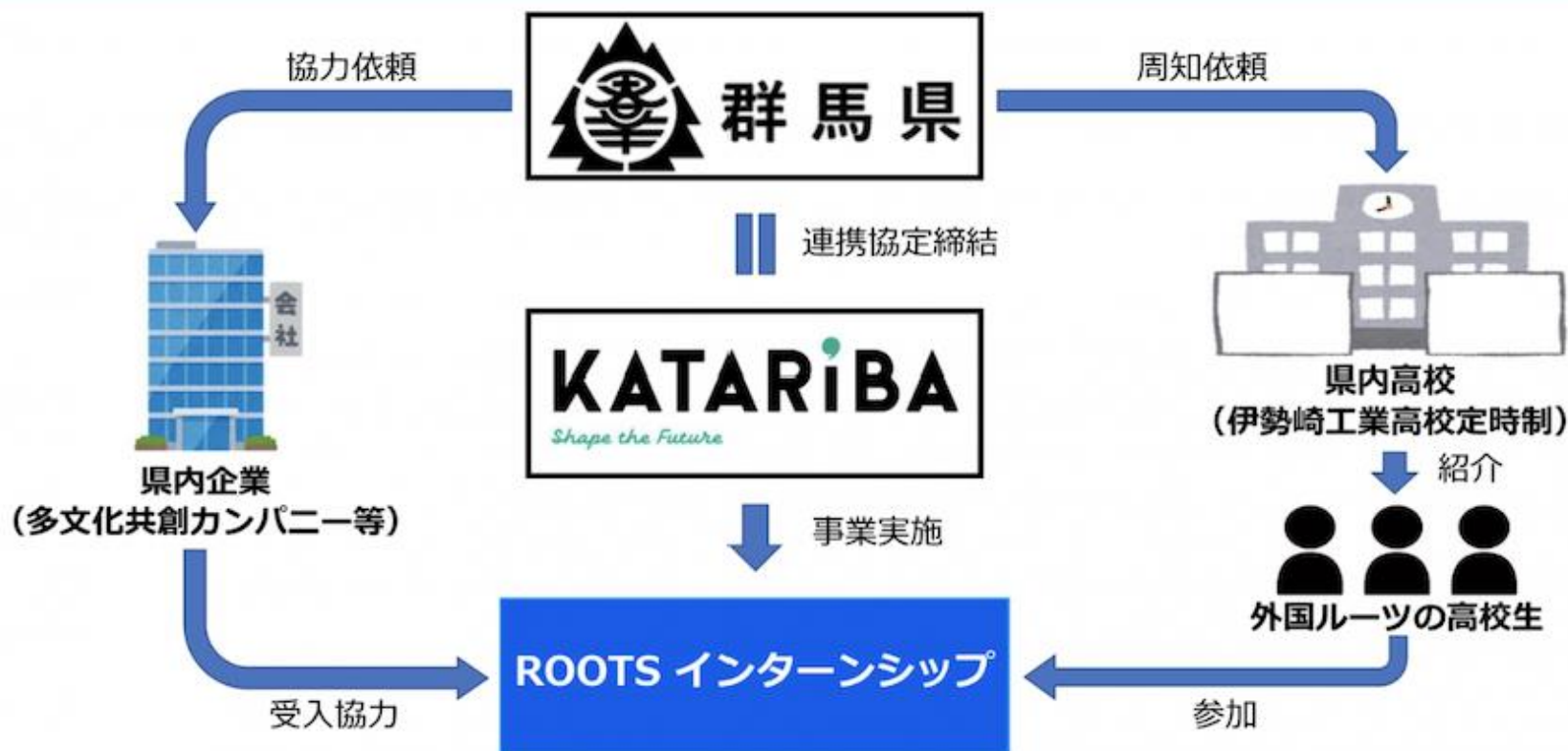
会場: 群馬県庁県民広場, 31階GINGHAM (ギンガム)
(群馬県前橋市大手町1-1-1)

駐車場: 県民駐車場、前橋市役所北駐車場、グリーンドーム前橋第6駐車場

お問い合わせは SNSをみてください!

主催: 群馬県、からっかぜパーク実行委員会 わからないことがあるときは: からっかぜパーク事務局(multiculturalism.g@gmail.com)

群馬県×認定NPO法人カタリバ
多文化共創担い手育成事業「Rootsインターン」



Katariba公式HP「PressRelease／外国にルーツを持つ高校生のキャリア支援、NPOカタリバと群馬県が連携協定を締結」(<https://www.katariba.or.jp/news/2023/03/30/40573/>) (最終アクセス2023年9月30日)

3. 外国人・日本人アンケート調査の結果から

- 「多文化共生支援室」設置（2005年）
 - 2006年調査 → 2007年「群馬県多文化共生推進指針」策定
- 定住外国人実態調査
 - 定住外国人実態調査（外国人調査・日本人調査）
 - 2010年実施 → 2012年「群馬県多文化共生推進指針」改訂
 - 2016年実施 → 2018年「群馬県多文化共生推進指針」改訂
- 県民意識調査
 - 外国人県民向け調査「令和2年度外国人県民アンケート」
 - 日本人県民向け調査「令和2年度多文化共生・共創推進アンケート」
 - 2020年実施 → 2021年 群馬県多文化共生・共創推進条例
2022年 群馬県多文化共生・共創推進計画

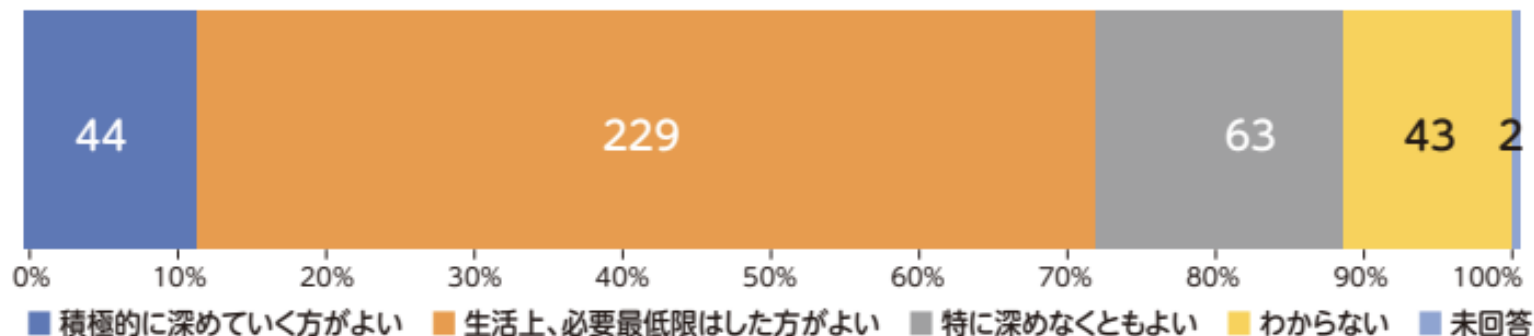
外国人住民と日本人住民との間における交流意識の差 (2020年調査)

図 外国人県民と日本人との交流に関する意識

問21 日本人との交流についてどう思いますか?(外国人調査:N=225)

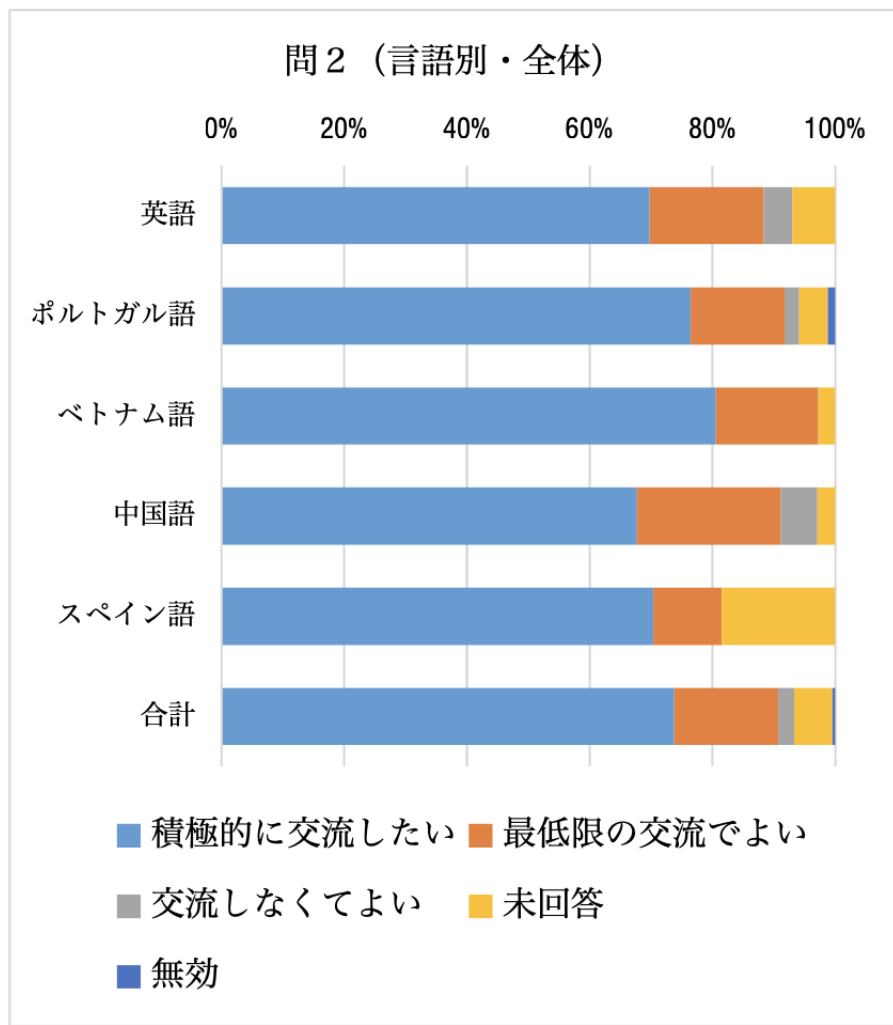


問10 外国人県民との関わりは深めるべきだと思いますか?(日本人調査:N=381)



出典：群馬県による外国人県民向け調査「令和2年度外国人県民アンケート」及び日本人県民向け調査「令和2年度多文化共生・共創推進アンケート」の調査結果から筆者作成。

積極的な交流を求める外国人、傾向は変わらず。2020年では7割以上、前回（2016）は6割後半。



<交流を求める理由（複数回答可）>

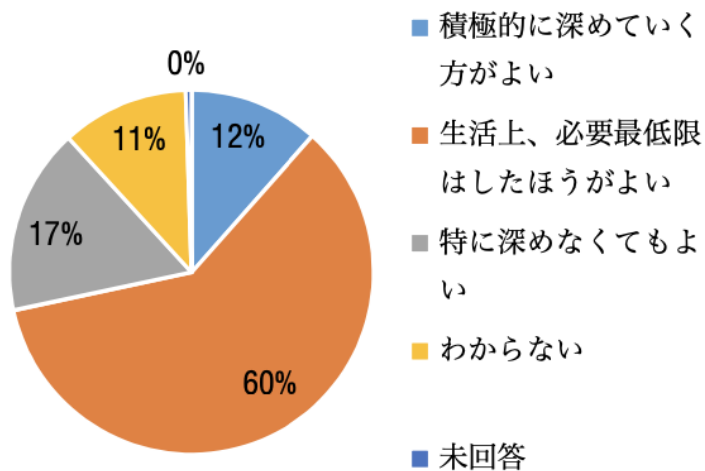
- ・「これからこの地域で生活していきたいから」71.6%（前回55.7%、前々回69.9%）
- ・「日本の文化をもっと知りたいから」56.4%（前回43.0%、前々回55.9%）
- ・「日本人の友人がほしいから」46.1%（前回37.0%、前々回52.8%）。
- ・そのほかは、日本語を勉強したいから（43.6%）、子どもが地域の学校に通っているから（20.1%）など。

*前回2016年、前々回2010年

→暮らす地域への愛着・思い、日本に対する興味・関心（文化、友達）などが影響していると推察。

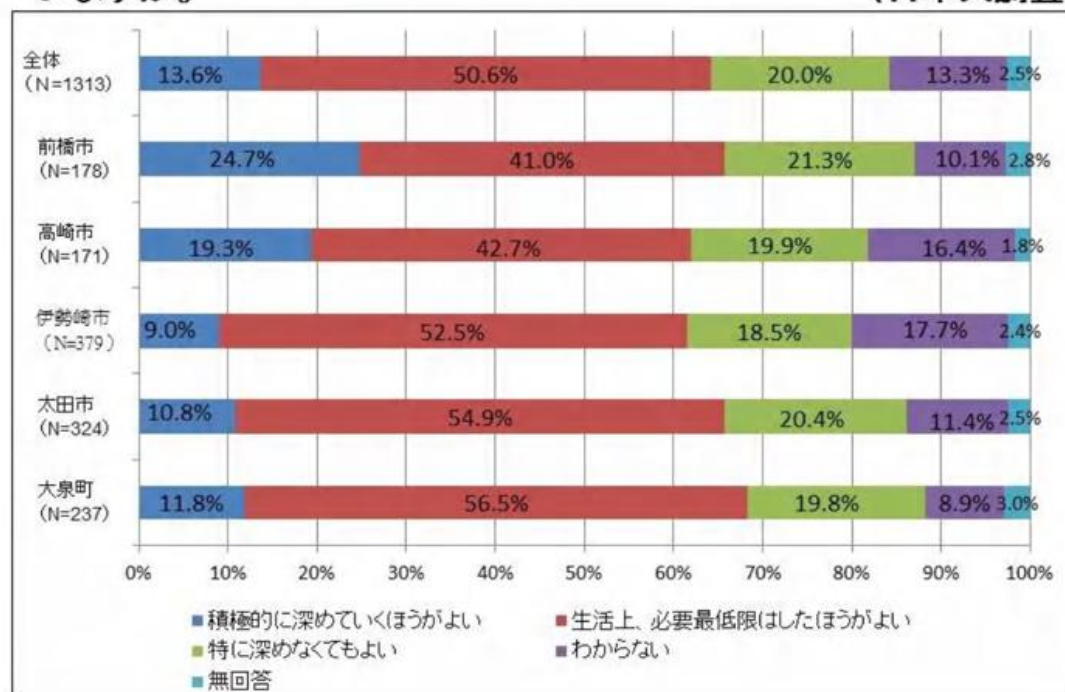
日本人は必要最低限でよいが半数以上。2016年に比べ、積極的に深めていくが減少（13.6%→11.5%）、必要最低限が増加（50.6%→60.1%）。

問2（全体）



群馬県（2022）『群馬県多文化共生・共創推進基本計画』資料編「県民意識調査」より

【問】 お住まいの地域では、外国人住民との関わりは深めるべきだと思いますか。（日本人調査）



群馬県（2017）『定住外国人実態調査』結果より

外国人が増えることについては肯定的、否定的二つの意見が混在。治安・風紀については、経年でのイメージ改善が観察されるも、継続して注視していく必要あり。

項目	はい	いいえ	未回答	「はい」 の構成比率	
① 外国の文化・風習に触れる機会が増える	290	78	13	76.1%	肯定的な意見
② 労働力が補充される	245	36	100	64.3%	
③ 外国人県民を地域の一員だと考えるようになる	209	71	101	54.9%	
④ 地域の活性化につながる	171	109	101	44.9%	
⑤ 意思疎通ができないのではと不安になる	195	95	91	51.2%	否定的な意見
⑥ 受入れ整備のために税金からの負担が増す	177	99	105	46.5%	
⑦ 治安・風紀が乱れる	141	136	104	37.0%	
⑧ 日本固有の文化がそこなわれる	62	225	94	16.3%	
⑨ 雇用機会が奪われるのではないかと不安になる	57	227	97	15.0%	その他
⑩ 知らない外国人県民が増える	324	39	18	85.0%	
⑪ 外国人県民が固まって生活する場が生まれる	241	40	100	63.3%	

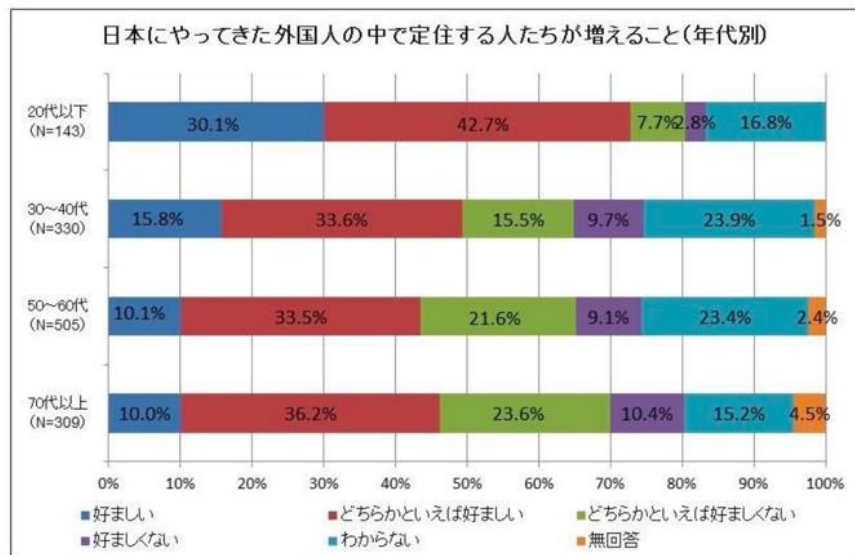
群馬県（2022）『群馬県多文化共生・共創推進基本計画』資料編「県民意識調査」より

・⑦は2016年で55.5%、2010年で61.2%。徐々に減少。しかし、はい、いいえが同数程度いることにも注目。

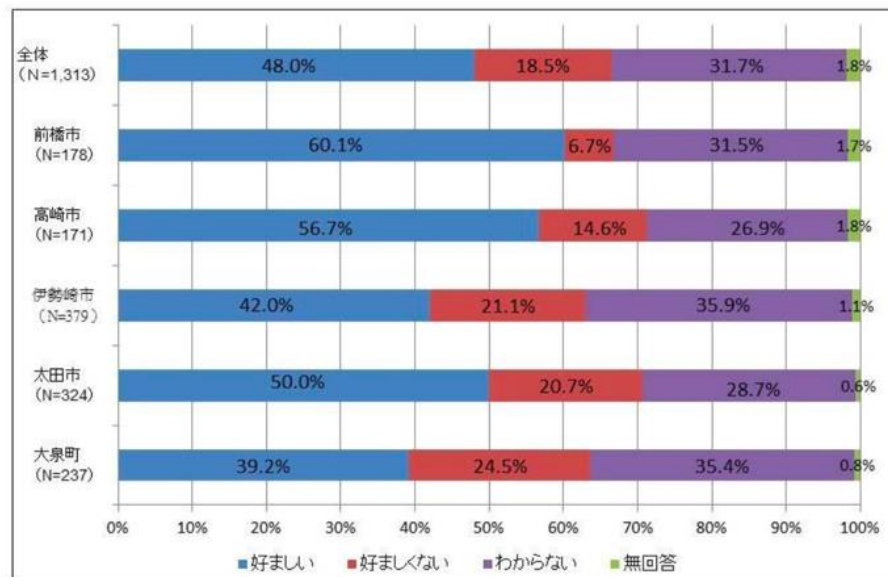
外国人が活躍すること、増えることについての意識は、年代や場所で大きく異なる。

- ・ 20代以下は、3割が「好ましい」、4割が「どちらかといえば好ましい」。年代が上がるほど、好ましいの割合が減少し、「どちらかといえば好ましくないが増える」傾向。
- ・ 前橋、高崎では6割程度が「好ましい」と答え、「好ましくない」も6.7%（前橋）、14.6%（高崎）。対して、集住都市では「好ましい」の割合が減り、「好ましくない」は2、3倍に増加。

④ 日本でつぎのようなかたちで外国人が増えることについて、あなたはどのように考えますか。



⑥ 人口減少が進むなか、政府は外国人の受入れ拡大を進めています。外国人が地域社会で活躍することについてどう思いますか(全体・市町別)。



多くの日本人が認識していること、それはいわば「共生」に関わる課題。

- ・ Q13 外国人県民にして欲しいこと（複数回答可）：地域の生活ルールを守る（88.7%）、あいさつなど基本的な生活習慣を身につける（65.4%）など。2016年も同様の傾向。
- ・ Q14 取り組むべきこと（複数回答可）：地域の生活ルールに関する支援（77.2%）、日本語の習得への支援（68.5%）など。

課題と認識され難いこと・・・共創に関わる課題意識

Q13 外国人県民に生活をしていく上で、ぜひしてほしいと思うことは何ですか。

あてはまる番号全てに○をつけてください。

項目	回答数	構成比率	割合(N=381)
1 十分な日本語の習得	168	12.3%	44.1%
2 地域の生活ルールを守る	338	24.8%	88.7%
3 子どもの教育をきちんと行う	155	11.4%	40.7%
4 地域活動に参加する	116	8.5%	30.4%
5 母国の文化や習慣を日本人に教える	86	6.3%	22.6%
6 母国のことばを日本人に教える	63	4.6%	16.5%
7 外国人県民同士で助け合う	70	5.1%	18.4%
8 生活上の悩みを気軽に相談する	103	7.6%	27.0%
9 あいさつなど基本的な生活習慣を身につける	249	18.3%	65.4%
10 その他 [具体的に:]	11	0.8%	2.9%
未回答	5	0.4%	1.3%
無効	0	0.0%	0.0%
	1,364		

Q14 多くの外国人県民が住み働く群馬県で、外国人と日本人が共にによりよく

暮らせる地域づくりを進めるためには、どのようなことに取り組むべきと思いますか。

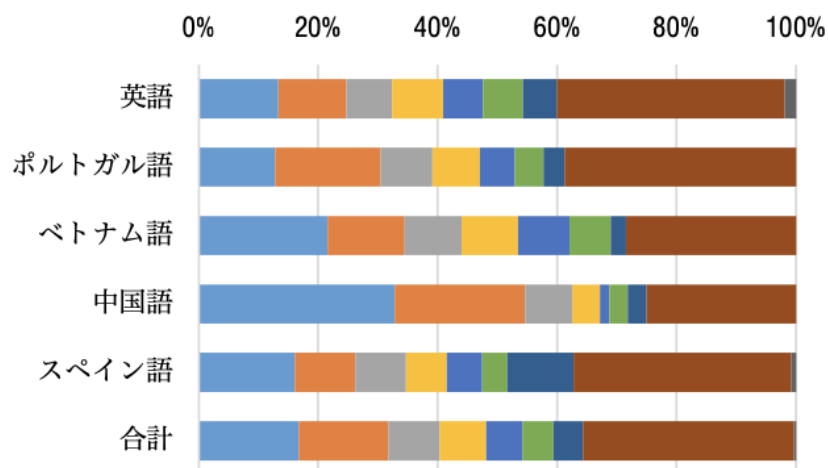
あてはまる番号全てに○をつけてください。

項目	回答数	構成比率	割合(N=381)
1 日本語の習得への支援	261	15.1%	68.5%
2 日本の習慣や文化に関する支援	230	13.3%	60.4%
3 地域の生活ルールに関する支援	294	17.0%	77.2%
4 住居の手配・確保に関する支援	97	5.6%	25.5%
5 就労・就職に関する支援	161	9.3%	42.3%
6 母国のことばを日本人に教える	46	2.7%	12.1%
7 働く外国人の家族に関する支援	81	4.7%	21.3%
8 災害時など、緊急時の連絡・支援	216	12.5%	56.7%
9 地域の住民との交流や意見交換	129	7.5%	33.9%
10 多言語で対応できる相談窓口や相談員の設置	200	11.6%	52.5%
11 その他 [具体的に:]	8	0.5%	2.1%
未回答	7	0.4%	1.8%
無効	0	0.0%	0.0%
	1,730		

群馬県（2022）「日本人向け調査『令和2年度多文化共生・共創推進アンケート』」【調査結果2】より

外国人は何に困っているのか。日本語のコミュニケーションに加え、2020年は新型コロナウイルスに関すること。

問4（言語別・全体）



- 日本語のコミュニケーションに関すること
- 新型コロナウイルスに関すること
- 生活費が足りないなど金銭的な問題に関すること
- 日本人の外国人に対する偏見、差別に関すること
- 就職、転職に関すること
- 生活に必要な情報が手に入らないこと
- 緊急時の助けの求め方や避難情報の入手に関すること
- その他
- 未回答

・（複数回答可で）日本語のコミュニケーションに関すること、新型コロナウイルスに関すること、生活費が足りないなど金銭的な問題に関すること、日本人の外国人に対する偏見、差別に関すること（差別に関する設問では、半分以上が差別を受けた経験がある、と回答）。

・その他には、仕事に関すること、子どもの教育に関すること、特になし、など13項目。

・2016年調査（単一選択式）では、日本語が分からない（17.5%）、困っていることではない（15.4%）、日本社会に受け入れられていない（14.7%）など。

コロナ禍では様々な課題が（さらに）顕在化、深刻化

- ①困窮 就労週28時間の「壁」 もっと働きたいのに：日本語学校に通う留学生。週3回弁当工場で働く。稼ぎは月9万～10万。学費で5万7千円、家賃で1万6千円。
- ②現実 日本語能力 目標届かず バイトと両立難 しく：目標レベルへの到達が難しい現実。昨年はコロナ禍のため年2回の試験が1回に。
- ③犯罪 詐欺未遂で現行犯逮捕 コロナで減収 受け子に：コロナ禍のため勤務時間は半分以下、収入の大幅減。学費を稼ぐための詐欺。除籍へ。県内で過去5年間に摘発された留学生の半数が不法滞在。
- ④就活 コロナ、宿泊や観光打撃 内定得られず進級、不安：コロナ禍により例年就職率100%が、今年3月は6割まで落ち込む。
- ⑤資格 「特定技能」取得の動き 就労への望みつ なく：特定技能（2019年4月～、14分野で最長5年）、2021年3月で2万2567人。1年前の 6倍近くの数。



・コロナ禍→可視化された「不都合な真実」・脆弱性（鈴木2021）、労働・収入・居住・差別など18カテゴリーでの影響（荻野2020）、すでにあった課題の深刻化・顕在化（山崎・西舘2021）

※「夢を追う先に 留学生の苦悩」シリーズ（全5回）『上毛新聞』2021年7月14日～7月18日より。上記の下線部は記事のヘッドライン。「：」部分以降は講演者による書き抜き。

日本語学習状況については、勉強していないが半数以上（54.2%）。その主な理由とは？

・勉強していない理由（複数回答可）：勉強する時間がない（57.4%）、日本語は難しいから（27.9%）、近くに勉強できるところがない（20.5%）、どこで勉強できるのかわからない（14.8%）。cf. 勉強している人の多くは、一人で勉強している（テレビ、インターネット）（71.6%）。

・2016年調査でも、8割以上が日本語の勉強意欲有り。しかし、半数以上が、仕事が忙しく日本語教室に通えない、と回答。

日本語を勉強していない理由は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

項目	回答数	構成比率	割合(N=122)
1 日本語ができるから	14	6.7%	11.5%
2 日本語を使う必要がないから	4	1.9%	3.3%
3 日本語は難しいから	34	16.3%	27.9%
4 勉強する時間がない	70	33.7%	57.4%
5 勉強するお金がない	18	8.7%	14.8%
6 どこで勉強できるのかわからない	17	8.2%	13.9%
7 近くに勉強できるところがない	25	12.0%	20.5%
8 その他〔具体的に： 〕	15	7.2%	12.3%
未回答	11	5.3%	9.0%
無効	0	0.0%	0.0%
	208		

あなたはどこで日本語を勉強していますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

項目	回答数	構成比率	割合(N=95)
1 一人で勉強している（テレビ、インターネット）	68	45.0%	71.6%
2 家族、友達に教えてもらっている	14	9.3%	14.7%
3 日本語教室	18	11.9%	18.9%
4 日本語学校	11	7.3%	11.6%
5 大学	10	6.6%	10.5%
6 専門学校	10	6.6%	10.5%
7 会社	10	6.6%	10.5%
8 その他	2	1.3%	2.1%
未回答	8	5.3%	8.4%
無効	0	0.0%	0.0%
	151		

群馬県（2022）「外国人県民向け調査『令和2年度外国人アンケート』」【調査結果1】より

さらなる参考として、

※上毛新聞「日本語教室 19市町村『空白地』 県、オンライン学習充実」（2024年3月6日）

暮らしに必要な情報として選択された上位項目と下位項目が示唆することとは？医療・福祉に加え、経済的不安。日本語や地域のルールは喫緊の課題として認識されていない可能性あり。

・医療（69.3%）、福祉（64.9%）、労働（58.7%）など。少ないのは、日本語教室の情報（30.7%）、ゴミ出しなどの地域のルール（35.1%）。上位と下位とも、2016年とほぼ同じ。

Q16 日本での暮らしに必要な情報は何か。あてはまるもの全てに○をつけてください。

項目	回答数	構成比率	割合(N=225)
1 医療（病院、薬等）	156	14.3%	69.3%
2 福祉（健康保険、年金等）	146	13.4%	64.9%
3 母国語での情報	91	8.3%	40.4%
4 労働（求人、就職、労働条件等）	132	12.1%	58.7%
5 教育（子どもの学習、保護者へのお知らせ文など）	94	8.6%	41.8%
6 役所からのお知らせ	109	10.0%	48.4%
7 日本語教室の情報	69	6.3%	30.7%
8 災害時など緊急時の情報	115	10.5%	51.1%
9 住宅	84	7.7%	37.3%
10 ゴミ出しなどの地域のルール	79	7.2%	35.1%
11 その他〔具体的に： 〕	9	0.8%	4.0%
未回答	9	0.8%	4.0%
無効	0	0.0%	0.0%
	1,093		

群馬県（2022）「外国人県民向け調査『令和2年度外国人アンケート』」【調査結果1】より

4. 課題と可能性についてのコメント

小括：多文化共生・共創をめぐる群馬の現状とは？

(1) 増加傾向にある外国人住民

- ・ ベトナムを中心に、フィリピン、インドネシアなど
- ・ 働く外国人の増加（特に、技能実習、特定技能など）
- ・ 日本語学習に対するニーズの高まり（学校、社会の両方で）

(2) 共生だけでなく、共創に力を入れる群馬県

- ・ 条例制定から計画の策定
- ・ 3つの重点項目：やさしい日本語、共創カンパニー、推進月間

(3) アンケート結果及び経年比較から様々な課題と可能性が示唆

- ・ 関わりに対する意識の隔たり
- ・ 共生における課題と共創がもつ可能性

コメント1：日本語学習環境のさらなる拡大・拡充への期待

- ・ 高校における日本語指導 正規授業化 + 学習意欲の向上

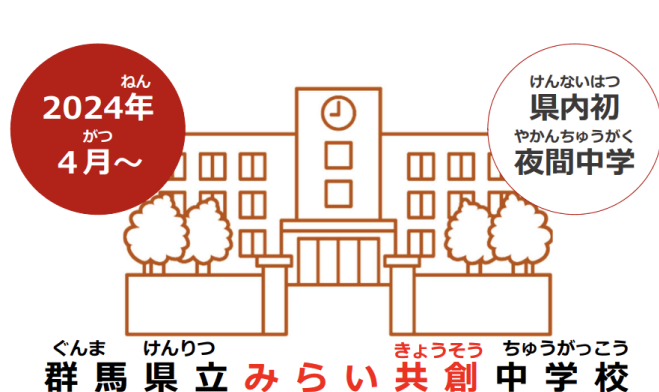
※上毛新聞「《教育探訪》 高校での日本語指導 外国ルーツの生徒増」 「《教育探訪》 外国人材活躍 活力に」 (2024年1月28日)

- ・ オンライン学習体制の充実

※上毛新聞「日本語教室 19市町村「空白地」県、オンライン学習充実」 (2024年3月6日)

→ 「空白地」のみならず、教室がある地域へもさらなる検討を。

- ・ 県立みらい共創中学校（夜間中学）のスタート 2024年4月～



群馬県関連HPより

きょうそうちゅうがっこう まな
みらい共創中学校で 学べる こと

ちゅうがっこう がくしゅうないよう まな
中学校の 学習内容を 学ぶことが できます

こくご すうがく ひるま ちゅうがく おな きょうか
○国語や 数学など 昼間の 中学と 同じ教科、
とくべつかつどう そうごうてき がくしゅう じかん
特別活動 総合的な学習の時間も すべて 学べます

ひつよう ひと しょうがっこう がくしゅう
○必要な人は 小学校の 学習や
にほんご にほんご がくしゅう
日本語の 学習も できます

にほんご 日本語 だけ



15

コメント2：「共生」に関わる課題への継続した取組の重要性

・意識レベルにおける2つの差

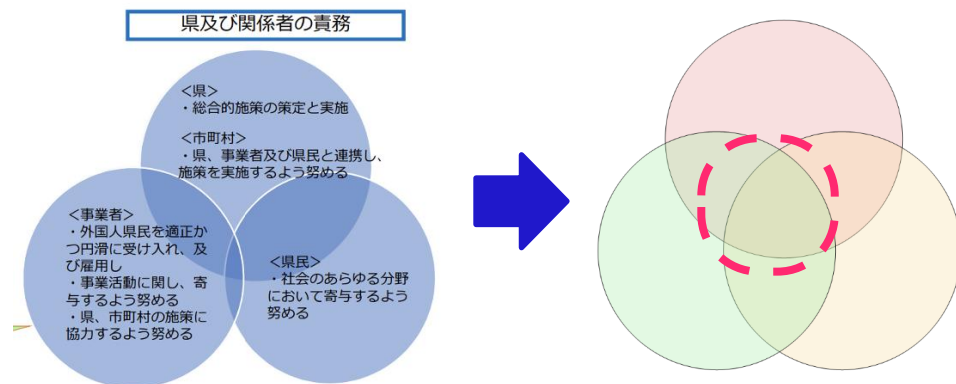
- 1) 外国人住民と日本人住民間の交流に関する意識
- 2) 共生への認識／問題 > 共創への認識／可能性

例) 日本語学習に関わる継続した課題状況

✓ やさしい日本語普及 + 日本語学習環境の充実等

例) 日本人の共生、共創意識の現状

✓ 推進月間 + 対日本人向け教育、啓蒙の充実等



例) 「共に」の具体的イメージ

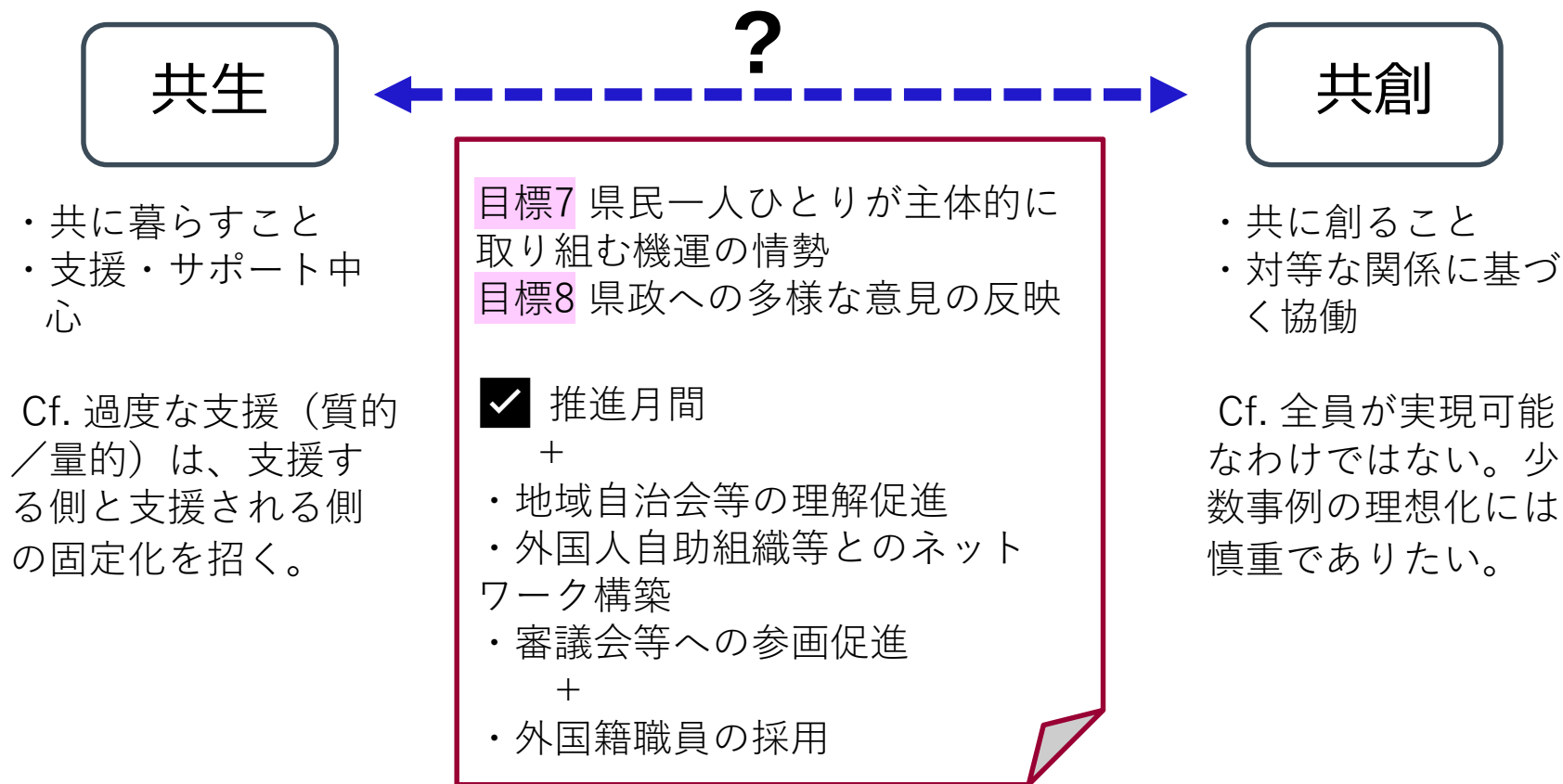
✓ 共創カンパニー制度

✓ 推進月間 + 広報

※ポイント：関わるさまざまな主体間で（日本人・外国人のみならず、日本人同士、外国人同士、県と市町村、事業者と市町村等）

コメント3：外国人住民の‘声’をどのように県政に生かすか、どのように社会に還元するか。共生と共創の‘あいだ’への注目。

- ・「共創」を盛り込んだ県の姿勢は高く評価。
では、共生と共創の‘あいだ’をどうデザインするか。



誰が、どのように「現状」を捉えるかにより、問題（現状と目標の差）の諸相は異なる。問題をいかに設定するかは、解決策をも条件付ける。 →外国人住民の‘声’を直に聞く、じっくり聴くことの意義。

あるべき姿（目標）

ギャップ（差）

→差を埋めるもの
≡ 解決策

現状



例) ある留学生から見た〇〇市で暮らす上での最大の課題とは？

A. 安くて美味しいくだもの。

例) 技能実習生たちの心配事とは？

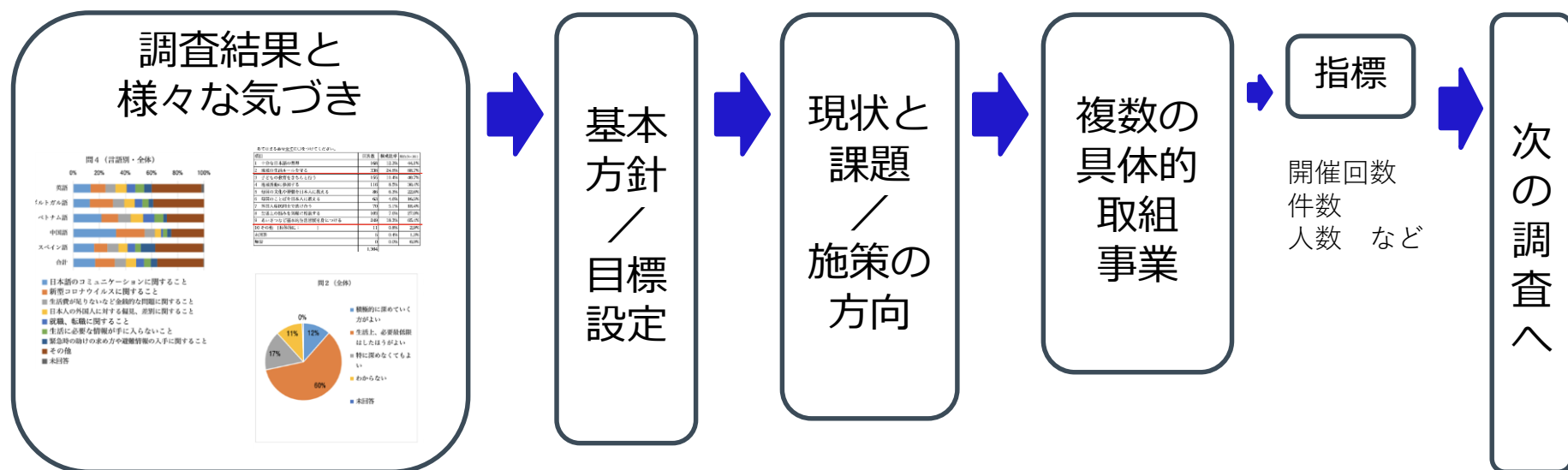
A. 社長さんの健康、働きすぎ。

例) 社会で活躍できてますか？

A. 活躍している。活躍の場がもっと欲しい。

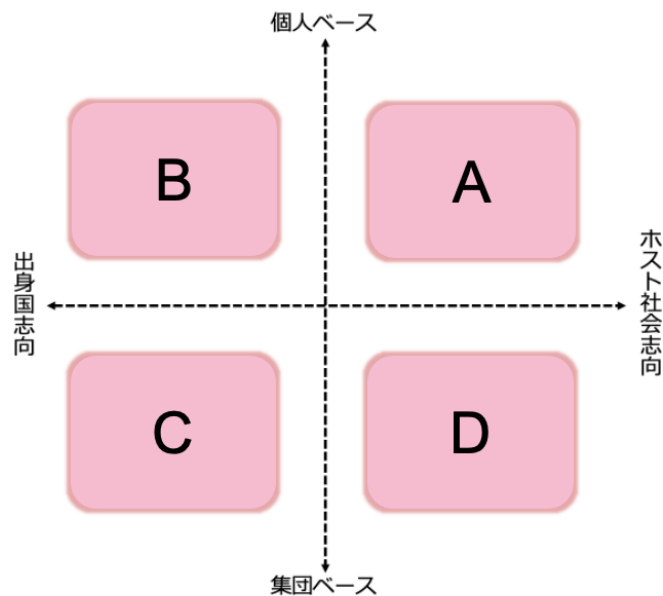
コメント4：調査結果から策定された目標と各施策、各具体的取り組みを、どのように評価するか？ 評価とそのプロセスをめぐる問題意識。

- ・調査結果の経年精査 → なぜ同じ課題、同じ傾向が現れるのか。
様々な回答の可能性
- ・調査（外国人・日本人双方に対する定住外国人実態調査、県民意識調査）で明らかになった様々な課題や気づき
→ 指標（評価項目）化する中で限定的な項目へ
→ 調査結果から得られた問題意識に照らした事業の到達点／課題の精査が必要ではないか



むすびに代えて ～共生・共創社会へのさらなる展望を胸に

- ・ 施策／具体的事業間の有機的つながりの大切さ cf. 政策の総合



・ 梶田・丹野・樋口（2005）によれば、左の4つの象限（社会政策の領域）全てが可能となることで、豊田のブラジル人不就学児童は減少した。

・ 群馬県における多文化共生推進士への再注目。19名がそれぞれの専門分野を持ち、多文化共生に関わるトレーニングを受けた専門家集団。NPO法人 多文化共生ぐんまとして現在も活動中（西舘2023）。

- ・ 地域社会のあり方、地域づくりを巡る課題

例) 野球少年アンドレくんのストーリー

→ アンドレくんにかけた監督の存在

（なぜそもそも声をかけ得たのか？について考えたい）





- ・ 稲田純也（2023）「県内主要温泉地における外国人の宿泊動向～今後の外国人誘客や満足度向上に向けて～」『ぐんま経済』（480）、18-25頁。
- ・ 岡田勉（2011）「アンケートにみる県内製造業における外国人の雇用動向」『ぐんま経済』（341）、群馬経済研究所、10-19頁。
- ・ 荻野剛史（2020）「新型コロナウイルスが在日外国人の生活にもたらした影響とその対応」『東洋大学社会福祉研究』第13号、12-19頁。
- ・ 梶田孝道・丹野清人・樋口直人（2005）『顔の見えない定住化：日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版会。
- ・ 群馬大学多文化共生教育・研究プロジェクト推進室（2014）『平成21年度－25年度 群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニット』群馬大学多文化共生教育・研究プロジェクト推進室。
- ・ 群馬県総合教育センター（2021）『外国人児童生徒等への学校生活支援 ぐんまのぐんぐんガイド』群馬県総合教育センター。
- ・ 鈴木江理子編著（2021）『アンダーコロナの移民たち～日本社会の脆弱性があらわれた場所』明石書店。
- ・ 西舘崇（2020）「外国にルーツを持つ子どもたちを支える社会をいかに創るか～「対話の可能性」に注目して～」『生活教育』第72巻第5号、2-6頁。
- ・ ー（2023）「カギを握る日本人同士の対話～県民意識調査結果から考える」『絆』ぐんま人権情報誌Vol.28、2-3頁。
- ・ ー（2023）「『多文化共生ぐんま』による多文化・共生事業に学ぶ」『共愛学園前橋国際大学論集』第24号、181-195頁。
- ・ 西舘崇・大嶋果織・本堂晴生（2019）『群馬で学ぶ多文化共生』上毛新聞社。
- ・ 丸岡美智世（2019）「群馬県内企業における外国人雇用の動向」『ぐんま経済』（438）群馬経済研究所、8-19頁。

- ・丸岡美智世（2020）「群馬県の日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は1261人で、国10位」『ぐんま経済』（444）。
- ・——（2023）「群馬県内における特定技能外国人雇用の動向丸岡」『ぐんま経済』（484）、24-32頁。
- ・山崎千穂・西舘崇（2021）「with コロナ時代における外国人との共助・共生社会にむけて～当事者たちの経験から考える～」『THE KITAKANTO MEDICAL JOURNAL』Vol.71, No.3, 211-218頁。
- ・結城恵（2016）「人と人との間にある『暗黙の前提』を問い直す」『季刊家計経済研究』SUMMER, No.111, 46-52頁。

< 行政関係資料等 >

- ・群馬県（2012）『群馬県多文化共生推進指針』／（2018）『群馬県多文化共生推進指針』。
- ・——（2020）『第2期群馬県版 総合戦略』。
- ・——（2022）『群馬県多文化共生・共創推進基本計画』。
- ・——（2022）「外国人県民向け調査『令和2年度外国人県民アンケート』」／「日本人向け調査『令和2年度多文化共生・共創推進アンケート』」。
- ・厚生労働省群馬労働局（2024）『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）』。
- ・文部科学省（2022）『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について』。

< 上毛新聞 >

- ・「夢を追う先に 留学生の苦悩」シリーズ（全5回）（2021年7月14日～7月18日）。
- ・「《教育探訪》高校での日本語指導 外国ルーツの生徒増」（2024年1月28日）。
- ・「《教育探訪》外国人材活躍 活力に」（2024年1月28日）。
- ・「日本語教室 19市町村『空白地』 県、オンライン学習充実」（2024年3月6日）。
- ・「湯の国つなぐ ONSEN 1章 担い手の技と志（7）」（2024年4月24日）。
- ・「20市町村 消滅可能性 20～50年 若年女性減少を根拠に」（2024年4月25日）。
- ・「出生数 初の1万人割れ。率も1.25過去最低 人口減少が加速」（2024年6月6日）。

